

# 光回線整備

# 始めます！



高速インターネット

新ひだか町では、光ブロードバンドサービスが使用できない全地域にNTT東日本による光回線を整備するために必要な事前加入申込書の受付を開始します。**整備には550回線以上の事前申し込みが必要**になりますので、この機会にぜひお申し込みください！

## 対象地域

光回線が使用できない全地域

主な未整備地区

静内地区：花園、目名、田原、御園、農屋、豊畑、真歌、浦和、川合、西川、東静内、春立、東別

三石地区：西端、東蓬萊、西蓬萊、豊岡、富澤、蓬栄、福畑、梟舞、本桐、美野和、歌笛、川上、稲見、清瀬、

※上記地区以外でも申し込み可能です。

## 申込方法

「事前加入申込書」に記入の上、下記まで持参していただくか、郵送、FAXまたはEメールで提出願います。

※事前加入申込書は、新ひだか町公式ホームページからもダウンロードできます。

提出先	【お問い合わせ・郵送】 新ひだか町役場企画課 TEL：0146-49-0267 〒056-8650 新ひだか町静内御幸町3丁目2-50
	【持参】 静内庁舎総務部企画課 三石庁舎地域振興課及び行政コーナー(歌笛)
	【FAX】 0146-43-3900
	【Eメール】 hikari@town.shinhidaka.lg.jp

## 申込締切

令和2年9月30日（水）

※必ず裏面もご覧ください

### 新ひだか町光ブロードバンド推進協議会

- ・新ひだか町商工会 ・新ひだか観光協会 ・しずない農業協同組合 ・みついし農業協同組合
- ・日高軽種馬農業協同組合 ・ひだか漁業協同組合 ・新ひだか町農業担い手育成支援協議会
- ・新ひだか町社会福祉協議会 ・新ひだか建設協会 ・北海道電機商業組合中・西部支部
- ・北海道電力ネットワーク(株)静内ネットワークセンター ・三石連合自治会 ・新ひだか町役場

## 留意事項

- ・光回線が提供されている地域の方にもお知らせしています。  
また、「光回線」提供地区にお住まいの方で未加入の方は、この機会に是非お申し込みください。
- ・後から申込みしてもサービスが利用できない場合がありますので、サービス利用を検討されている方は必ず提出をお願いします。
- ・事前加入申込書をいただいた後、サービス開始前にNTT東日本より個別に案内があります。

## よくあるご質問

### Q.整備時期はいつ？

令和2年度から3年度にかけて整備します。  
サービス提供はその後となります。

### Q.料金はどれくらいかかるの？

【初期費用】工事費などで一般的には2万円前後かかります。ただし、近くにNTT柱や北電柱がない場所（既舎、作業場など）に設置する場合は、さらに費用がかかる可能性があります。

【毎月費用】一般的な利用方法で5,700円＋プロバイダ料金（税別）がかかります。

（オプションや割引プランなどの利用方法により若干前後します）

※費用の詳細はNTT東日本へお問い合わせください。

### Q.Wi-Fiルーターの設置は必要？

設置は必要です。Wi-Fiルーターを設置することで、無線でインターネットに接続ができ、スマートフォンやパソコン、Wi-Fi機能がついたテレビなども利用が可能となります。本事業は、国の補助事業で整備するためWi-Fiルーターを設置していただく必要があります。

※ルーターはNTT東日本からのレンタルまたは、町の電気屋さん等で購入していただく形になります。

### Q.他社の光サービスを利用したいが、事前加入申込書は必要？

〇〇光などの光コラボレーションモデルは、NTT東日本のサービスを転用したものです。光回線整備が前提となりますので他社の光サービスを検討されている方についても、事前加入申込書を提出してください。

- ・利用の意思のない方
- ・既に加入している方は申込不要です。

